# 令和5年度 三条市学校教育の重点

### 三条市の特色を生かし、地域とともに歩む学園・学校づくり

全ての学園・学校が小中一貫教育の更なる充実を図りながら、「『ふるさと三条』を愛し、誇りに思う子ども」を家庭・地域とともに育て、家庭・地域に信頼される学園・学校づくりに努めている。今後も、学校・家庭・地域がより一層の連携、協働を図りながら教育活動を展開する。また、業務の見直し等により、教員が本来の役割である学習指導や生徒指導に注力できる時間の確保を図る。これらを土台としながら、次の2つを基本方針とし、6つの取組を柱に学園長、校長のリーダーシップの下、創意工夫のある教育活動を展開していく。

### I 三条市教育システムの深化

ICT機器の活用を始めとするこれからの時代に求められる教育の在り方を展望した教育カリキュラムの発展、最適化を進める。 地域の人との交流や先人の営みに関する学びなどを通じ、地域の魅力や個性を大切にする心を育む。 各学園・学校の実情に応じた多様な他者との交流や切磋琢磨する機会の充実を図る。

### Ⅱ 多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実

通常学級や通級指導教室、特別支援学級を連携させ、全ての児童生徒が認め合い支え合いながら学校生活を送ることができるインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、個々に寄り添った支援を行う。

誰もが安心して学校生活を送ることができる環境の形成と個々の状況に応じた学びの機会の確保に、いじめや不登校対策の充実を図る。

## 確かな学力の 育成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童生徒に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の育成を目指す。

#### 1 「三条市授業スタンダード」の活用、 応用

学習問題を中核とした授業づくりを 「三条市授業スタンダード」を基に進める。

### 2 「小中一貫教育カリキュラム」の 自学園化、自校化

課題のある分野を中心に指導法を見直 し、各教科等のカリキュラムの自学園化、 自校化を進める。

#### 3 教職員研修の充実

算数・数学、外国語(英語)を重点教科とし、知識・技能の習得・活用を視点にした研修を進める。「オーダーメイド訪問」等を活用し、校内や学園の研修を充実させる。

# 豊かな心と社会性の育成

児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、温かい人間関係を育む学級・学校づくりや道徳教育の充実に取り組み、家庭・地域と連携して豊かな心と社会性の育成を目指す。

### 1 「より良い学級生活と友達づくり&学 びのためのアンケートWEBQU」の活用

WEBQU等を活用して学級の状況や児童生徒の学校生活への意欲を把握し、学級づくりの方策や要支援群の児童生徒の支援策を全職員の協働により立案、実践する。

### 2 「考え、議論する道徳」の授業づくり

児童生徒の生活や体験活動で学んだこと と関連付けたり、多様な指導方法を取り入 れたりして、「考え、議論する道徳」を推 進する。

### 3 地域のひと・もの・ことを生かした 教育活動の充実

地域の学習素材を積極的に活用し、地域 貢献活動や地域の人との交流活動等を推進 する。

#### 4 人権教育、同和教育の充実

「生きる I~IV」を活用した授業実践、「いじめ見逃しゼロスクール集会」など学園単位の体験活動、校内言語環境の整備の取組を中心に、共生の土壌を培う。

## 健やかな 身体の育成

進んで運動に取り組む態度の育成と生涯を健康に暮らすための生活習慣の定着を図る。

#### 1 体力向上の取組の推進

体力テスト等を用いて児童生徒の体力を把握し、児童生徒一人一人が目標を明確にして運動に取り組むことができるよう、授業や自校の「1学校1取組」の改善、充実に努める。

### 2 児童生徒、保護者向け講演会等の活用

家庭教育講座、学校食育推進事業、眠育推進事業等の講座や講演会を活用して、家庭・地域と連携した生活習慣改善の取組を充実させる

# 特別支援教育の充実

個別の教育的ニーズのある児童生徒 の能力や可能性を最大限に伸ばす教育 活動の充実を図る。

### 1 インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組

#### (1)教職員研修の充実

全職員が特別支援教育に関する基 礎的な知識や合理的配慮に対する理 解を深めることができるよう、教職 員研修を充実させる。

#### (2)校内委員会の活用

児童生徒の実態や教育的ニーズを 的確に把握し、本人や保護者に多様 な学びの場や支援の方策を提案でき るよう、校内委員会を活用する。

#### 2 個に応じた指導・支援の充実

### (1)「個別の指導計画」の内容の充実と活用

「個別の指導計画」の内容を充実 させ、個に応じた適切な指導・支援 や交流及び共同学習を実施する。

### (2) 「個別の教育支援計画」の内容 の充実と活用

保護者や関係機関と連携しながら 「個別の教育支援計画」の内容を充 実させ、ライフステージを見据えた 切れ目のない支援を行う。

# 今日的な教育課題への対応

情報化社会を主体的に生きることができるように、ICT機器等を活用した教育の充実を図る。また、生徒の活動の機会を確保するため、地域や関係者と連携し、部活動の段階的な地域移行に取り組む。

#### 1 ICT教育の推進

#### (1)教職員研修の充実

一人一台端末等を効果的に活用した授業づくりを進められるよう、ICT 教育推進講師を活用するなどして、 教職員研修を進める。

## (2)発達段階を意識した指導の充実 「情報教育モデルカリキュラム」

を活用して授業づくりを進めたり、情報モラルを適切に指導したりする。

(3) ICT機器を活用した学びの場の確保 様々な状況の児童生徒が学習や活動に参加できるよう、ICT機器の活用 を図る。

#### 2 部活動の段階的な地域移行

改革推進期間(令和5年度~7年度)中に、現在学校に設置されている部活動の休日の活動を段階的に地域移行する。あわせて、平日の部活動の地域移行について検討していく。

### 幼保小連携の 推進

幼稚園・保育所(園)等と小学校(義務教育学校前期課程を含む)との各種取組の中で、子どもたちの環境変化をより滑らかなものにしていく。

### 1 幼保小の連携・交流活動推進の 取組

幼稚園、保育園等との職員交流 (授業・保育参観、保育士体験、 合同研修、就学前の引継ぎ等)を とおして、幼稚園教育や保育の実際を理解するとともに、「幼児期 の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿)」を観点として児童の 資質・能力を踏まえ、育ちのつな がりを意識した教育活動を工夫す

### 2 育ちのつながりを意識した関わ り・指導

幼児期の豊かな教育活動と培った姿が小学校の生活や各教科等の 学習で生かされるよう、「安心わ くわくプログラム」「スタートモ デルカリキュラム」を活用する。

三条市教育委員会